2つの事業を新規に追加

う。そして・・・知ってもらう、楽しんでもら安平町ではこのマチをより

力をよろしくお願いします。 り組みに町民の皆さんのご協 事業を開始します。 2つの取から平成19年度新たに2つの の このではのではのがらいたいという思い、願

いたい!りましたら教えてもらマチの不動産情報があ

タートしました。 不動産情報」の提供事業をス定住促進事業として「マチの牢成19年度から安平町では、

まり、道外から移住の問合せ近年、北海道への関心が高





の件数も増えてきています。 町では移住計画を検討されている方にマチの不動産情報 でいる方にマチの不動産情報 でいきます。該当する物件が 下、HP)等を通じ情報提供し 下、HP)等を通じ情報提供し でいきます。該当する物件が ありましたらご連絡ください。 情報をいただける方は以下の 点にご留意願います。

す。

○ 安平町は空き地、空き家情○ 大地等の売買に関するトで行っていただきます。○ 土地等の売望される方は、承諾書を提出していただきます。○ 大地等の売望される方は、承諾書を提出していただきます。

の流れ〉 へマチの不動産情報発信事業 せんのでご了承願います。

型 町に連絡し承諾書に必要な土地で売買を希望1 個人・法人が所有する不用

し込み) 事項を記入後に町へ提出(申

へ提出ロードし必要事項を記入後町町HPから承諾書をダウン

(ない場合は無効とします。) ※ 必ず押印し提出願います。

○ 受領します。
のうえ、不動産情報を町HPのうえ、不動産情報を町HP

(問合せ窓口は町)を受けま

● 購入希望者から町が連絡

動売買希望者に購入希望と

るます。
る購入希望者に対して登録

示します。
→ 両者間で交渉 (交渉期間表

❸ 売買が成立した場合は町

知ってもらいたい!し人や風土、環境を安平町に実際に暮ら

実施します。 成19年度から移住体験事業をマチの不動産情報と一緒に平安平町定住促進事業として

験・体感していただきます。に安平町に一人でも多くの方に住んでいただくきっかけづに住んでいただくきっかけづに住んでいただくきっかけづらぬ土地に抱く不安を解消すらぬ土地に抱く不安を解消する目的で、まちの良さや転入る目的で、まちの良さや転消する目ので、まちの良さや転消する目ので、まちの良さや転消する目ので、まちの良さや転消する目がで、まちの良さや転消する目がで、まちの良さを検討する。

事業として進めていきます。町に定住していただくための町に定住していただくためのまた、この体験で新しい発見

です。と協力しながら実施する計画と協力しながら実施する計画となり理解してもらに安平町をより理解してもら

くお願いいたします。後も皆さんのご協力をよろし民になっていただくために今日のではかせる。

詳しくは次のとおりです。ご紹介をお願いいたします。れている方をご存知でしたられている方をご存知でしたら

1棟 3LDK (安平町早来大町9番地27)

冢賃

わず1週間7、700円です。 場合、5週目以降は人数を問 2週間(2人) れておりません。 ※ 光熱水費は使用料に含ま \times 4週間(2人) 週間(2人) 滞 在期間4週間 (4 人) (4 人) (4 人) 3 4 2 4 4 2 3 2 5 48 を超える 0 0 0 0 0 0 0 円 0 0 0 0 円 0 0 円 0 0 円 0 0 円 円

その他

意してあります。
・ 最低限の生活必需品は用

② 1週間未満の場合は受付
② 1週間未満の場合は受付
※ 詳しい内容は町のHPに
掲載しています。不明な点な
どありましたらまちづくり推
進課まちづくり推進係(直通
進課まちづくり推進係(直通
ださい。担当は渡邊、木村、
宮奇です。